

# 構成する施策

- 1 健康づくり・健康増進事業の充実
- 2 保健事業の推進
- 3 地域医療・救急医療体制等の確立
- 4 市立病院の充実

## 政策1 健康づくりと地域医療

### 目標

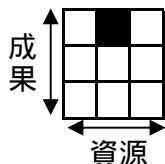
みのおライフプラザ・市立病院を中心に、民間事業者、NPO等がそれぞれサービスの供給主体として、その特性を生かし、互いに補完し合える体制を整え、保健・医療・福祉サービスの総合的な推進を図ります。

### 基本方針

市民が安心して住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、市民のニーズを的確に把握し、必要とされる保健・医療・福祉サービスを総合的に推進していきます。  
健康づくりを基本に、生涯スポーツ事業との連携による健康増進事業の推進や各種保健事業の推進など、市民のライフステージに対応した健康づくりを進めます。  
市立病院では、患者ニーズに応える質の高い医療を提供するとともに、地域医療機関との機能分担に基づく病診連携の推進と広域的な救急医療体制の充実に努めます。

### 政策の方向性

箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度・満足度ともに極めて高いため、市民ニーズ度は中間層となっている。これは、生涯スポーツ事業との連携による健康増進事業の推進や、各種保健事業の推進、平成17年度に完了した市立病院の施設改修等を通して、市民のライフステージに対応した健康づくりと地域医療に対する取り組みが、第2期実施計画期間において一定以上の成果を得たものと考えられる。今後は、健康診査などの各種保健事業の見直しや、市立病院への繰出金等の見直しを通して資源を「維持抑制」しながら、市民の健康度を引き上げ、乳幼児から高齢者までがいきいきと暮らせるまちづくりをめざし、第2期実施計画で達成した成果をさらに「向上」していくものとする。



|    |      |
|----|------|
| 成果 | 向上   |
| 資源 | 維持抑制 |

### 社会状況の変化

医療制度改革関連法案が平成18年6月に可決されたことに伴い、医療費自己負担額の増、後期高齢者医療制度の創設、政府管掌健康保険の公法人化、医療型療養病床の縮小、健康診査体制の変更などの制度改革が今後実施されていく。

### これまでの取り組み

・健康づくり施策を総花主義から重点化へとシフトし、健康増進事業や各種保健事業の取り組みを着実に実行してきた。また、生涯スポーツ部門や教育関係部門等との連携事業が増加し、他部門においても健康づくり施策への理解が深まってきた。  
・市立病院において、施設改修やチーム医療の推進等により、医療の質の向上が図られた。また、地域医療室の充実により病診連携が促進された。  
・豊能広域こども急病センター開設により、小児救急の体制充実が図られた。

### 課題

・健康づくりの継続性を確実に根付かせていくためには、地域全体で健康増進事業や各種保健事業を推進していくことが必要である。  
・勤務医不足の社会問題が深刻化する中で、安定した医療を提供していくためにも、近隣市も含めた地域全体での医療提供体制の構築が必要である。

### 成果指標名

基準値 → 目標値

|    |                                                                                                                                          |                 |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 指標 | 健康だと思う市民の割合                                                                                                                              | 74.1 % → 76.6 % |
| 根拠 | 主観的健康感(疾病の有無にかかわらず、自分は健康であると思う度合い)が高い人ほど、生存率が高いという科学的根拠が示されていることから、その割合を指標とし、健康増進に努める。過去5年間の基本健診受診率の平均伸び率(2.5%)を加算し、目標値を76.6%とする。        |                 |
| 指標 | 乳幼児期の「食育」について関心や興味がある保護者の割合                                                                                                              | 76.4 % → 89.7 % |
| 根拠 | 乳幼児期の食育の実践が、将来の生活習慣予防の基礎となるなど、児の成長発達と密接に関連していることから、関心や興味がある保護者の割合を指標とする。乳幼児健診を通して食育に関心や興味をもってもらうこととするため、平成17年度の乳幼児健診の平均受診率(89.7%)を目標とする。 |                 |
| 指標 | 地域医療支援病院紹介率                                                                                                                              | 38.0 % → 60.0 % |
| 根拠 | 多様化する市民の医療ニーズに対応するためには、地域での医療連携が不可欠であることから医療連携の指標である「地域医療支援病院紹介率」を指標とする。地域医療支援病院の承認要件から目標値を60%とする。                                       |                 |